# 雪燈籠・雪像等制作参加要領

１．制作期間

令和７年１月３０日（木）～２月６日（木）

≪まつり期間　２月７日（金）～１１日（火・振）≫

※７日は１０時より開会式を開催いたします。

２．制作内容

✓雪燈籠の制作者には、型枠、雪燈籠制作マニュアルを用意いたします。

✓中雪像の制作者は、まつり運営委員会が設ける幅・奥行各３ｍ、高さ４ｍの雪柱を素材に制作していただきます。

✓ミニ雪像の制作者には、型枠を用意いたします。また、ミニ雪像は、高さ約２ｍのものを制作していただきます。

✓雪だるまは、高さ約１．５ｍのものを制作していただきます。

３．工具について

✓工具類は、まつり運営委員会よりお貸しいたしますが、数に限りがありますので、出来るだけ各団体でご準備していただくようお願いします。

スコップ、雪ベラ、スノーダンプ、のこぎり、移植ベラ、物差し（１ｍ）、マジック等があると便利です。

４．型枠等について

①雪燈籠・ミニ雪像

作業予定日の初日に、各団体の制作場所へ、１団体につき１セットを配置しておきます。

終わりましたら、その場に置いてお帰りください。

※貸出できる数に限りがあるので、１団体１セットでの対応をお願いしております。

②中雪像

制作完了後の足場等については、まつり運営委員会の指示に従い、所定の位置に片付けてください。

５．制作上の注意（雪燈籠・ミニ雪像）

✓水分を多く含んだ雪を踏み固める場合、水を入れないでください。水を入れると完成後に傾くことがあり、倒壊の原因になります。

✓削る場合、あらかじめ雪柱にマジックで線を引いておくと、作業を行いやすくなります。

６．作業中の休憩について

✓暖を取れる休憩場所の確保を希望する場合は、事前に事務局の観光課までお問い合わせください。

７．その他

✓公園内の通路は、普段より狭くなっておりますので、車両の通行や落雪等については、くれぐれもご注意ください。**園内は10km以下での走行をお願いいたします。**（本丸への車の乗り入れはご遠慮ください。）

✓雪燈籠・雪像等の制作で、公園内に車を駐車する場合は、必ず通路部分を確保してください。

✓制作場所は、参加申込みを受付した後、ご連絡いたします。

✓児童・生徒さんの送迎につきましては、事故のないよう各学校にお願いします。

✓積雪量によっては、まつり内容を変更する場合があります。

✓その他、ご不明な点などにつきましては、その都度、事務局の観光課までお問い合わせください。